

公益社団法人日本トライアスロン連合（JTU）

2021年度（令和3年度）第4回臨時理事会 議事録

[1] 開催：2022年2月2日（水）18:00～19:04

・方式：インターネット・ウェブ会議方式

・運営会場：：Japan Sport Olympic Square7階708（新宿区霞ヶ丘町）

[2] 出席（理事28名、監事3名）：

岩城光英、仲井公哉、飯島健二郎、大塚眞一郎、中山正夫、岸田吉史、山倉紀子、
鈴木貴里代、和田知子、村瀬訓生、山根英紀、関根明子、富川理充、

上田藍、佐藤圭一、原澤敦美、石井なおみ、菊池日出子、齋藤れい、森幸、

大関辰郎、園川峰紀、川添勝、島津寿江、宮本悦子、大野徹雄、

須山浩光、村上幸生。以上、理事28名。

荻原政吉、秋山智昭、斉藤栄太郎。以上、監事3名。

・オブザーバー（1名）

土屋佳司（パラトライアスロン・ハイパフォーマンスチームマネージャー）、

・事務局出席（6名）坂田洋治、児玉健太、長江千明、萩原舞、大岩葵、

内藤裕也

[3] 議事の経過

JTU定款第6章（理事会）第34条（決議）により、ウェブ会議進行役の児玉事務局次長が、理事出席を一人ずつ確認し、定足数を満たしていることを報告した。定款33条（議長）により、岩城会長が議長として開催宣言を兼ねた挨拶を行い、定款第35条（議事録）により、岩城会長、萩原監事、秋山監事を議事録署名人、大塚専務理事、宮本理事を議事録確認の署名人とし、議事録作成者に事務方を指名し、議案の審議に入った。

[4] 決議事項

第1号議案）2021年度第3回定時理事会議事録

2021年度第3回定時理事会の議事録案について、メール回覧済であるとの児玉事務局次長の報告があり、質疑などないことが確認された後、議長が賛否を求めたところ、異議なく承認可決した。

・承認事項）2021年度第4回定時理事会（2021年12月8日開催）議事録案

第2号議案) 倫理委員会関連

標題について、児玉事務局次長及び岸田常務理事・倫理委員長より説明があり、質疑応答の後、議長が賛否を求めたところ、異議なく承認可決した。

・承認事項) 倫理委員会提案 (帰国後隔離に関する違反事象)

承認事項骨子)

処分の内容：注意、教育的指導

対象行為：内部規程違反

根拠規程：JTU 倫理コンプライアンス規程

第3条(6)「国内外のマナーに反する行為」及び第7条「一般社会人としての社会規範に関する事項」に該当

処分対象：2021年6月の海外遠征に出場した選手2名

概要：海外での大会(2021年6月)に出場後、同便で帰国した選手2名が、同宿泊部屋で2週間の自主隔離期間を過ごした。これは、感染症対策における国の方針(他者との接触を行わない)に反していることが、選手の所属先から謝罪と共に報告された。

・主要意見) 倫理違反に関する事案が発生した場合の調査主体及び処分等について、JTUと選手が所属するクラブや加盟団体の責任分担を明確にする必要がある。そのために、二重処罰回避の原則を考慮し、JTU諸規程での規定化を検討する必要がある。

補足説明) 対象事案発生時の処分手続、罰則規程に準ずる内容について、倫理コンプライアンス規程及び関連規程の整備を倫理委員会が中心となり検討する。

審議進行に関わる確認)

議長に代わり児玉事務局次長が、審議に関わるインターネット接続等において聞き取れなかったことや発言できなかったことなどがないかを確認した。格別な発言がなく、インターネットによる議事進行は滞りなく行われたことを確認し報告した。

